

2021年1月8日

お取引先各位



新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」

再発令に伴う当社の対応

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された方々とそのご家族、ご関係者様に対し、改めて心よりお見舞いを申し上げます。

また、医療関係者、保健機関をはじめ、感染防止に長期にわたってご尽力されている皆様に改めて敬意を表すると共に、心より感謝申し上げます。

さて、弊社はこの度政府から首都圏1都3県に再発令されました「緊急事態宣言」の内容を重く受け止め、2021年1月8日（金）より諸対策を従来以上に強化し以下の対応を行って参ります。

各面ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

- (1) 緊急事態宣言対象地域におきましても弊社が担っております社会インフラや生活必需品のサプライチェーンにかかる緊急・高度に必要なサービス業務機能の維持に努めます。
- (2) 広く従業員に在宅勤務を命じており、緊急事態宣言発令期間におきましては、本社を原則閉鎖いたします。必要最低限の社員は出社いたしますが、お取引先様におかれましては弊社をご訪問頂きましても十分なご対応が難しくなることも想定されますので、業務上のお打ち合わせ等は各担当宛にメール・電話などをご利用いただきますようお願いいたします。
- (3) 全体として緊急事態宣言対象地域にかかる従業員の移動を差し控えます。

実施期間：緊急事態宣言の期間に準じます。

以 上